# 歩掛等参考見積募集要領

次のとおり歩掛等参考見積を募集します。

令和８年１０月６日

独立行政法人水資源機構
琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典
（公印省略）

１．目　的

この歩掛等参考見積の募集は、琵琶湖総合管理所で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛及び資機材単価を募集するものです。

２．参考見積書提出の資格

（１）水資源機構における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
（２）営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
（３）水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

３．参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

（１）参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を、記載して提出して下さい。
（２）提出期間：令和８年１０月１５日(木)から令和８年１０月２０日(火)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
９時から１７時まで
（３）提出場所
独立行政法人水資源機構　琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典　　宛
【担当】管理課　河野（カワノ）
〒５２０－０２４３　滋賀県大津市堅田２－１－１０
TEL：０７７－５７４－０６８０　FAX：０７７－５７４－１７３９
E-mail：mizu-soukan@green.ocn.ne.jp
（４）提出方法
書面は持参、郵送、ＦＡＸまたはメール（社印を押印すること）により提出して下さい。(社印の押印は省略可能です。その場合は、押印省略の事項をご記載ください。)

（５）提出様式
様式は自由としますが、別紙１を参考に以下の内容を必ず記載してください。

・文書番号（琵西第６号）
・宛名（独立行政法人水資源機構　琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典）
・提出者名（代表者又は代表者から委任を受けた者）と押印
・提出日
・見積有効期限

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。
・本件責任者（会社名・部署・氏名）
・本件担当者（会社名・部署・氏名）
・連絡先１　※代表電話等
・連絡先２　※部署直通やご担当者の携帯番号等

（６）見積有効期限

見積有効期限は、令和９年３月３１日までとしてください。
なお、これによりがたい場合は、任意の期限とし、理由を明記ください。

４．参考見積内容

（１）工事基本条件

新品の材料により門扉の設置を行うものです。

（２）工事作業項目、作業内容

別添資料－１（見積仕様書)、別添資料－２（見積単価表）のとおりとします。

（３）工事費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記（２）「工事作業項目、作業内容及び作業数量」を実施するために必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。提出様式は、別添資料－２（見積単価表）を参照ください。

（４）作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

（５）見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。
また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。
門扉材料費は、現場着単価としてください。

５．募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

（１）提出期間：令和８年１０月７日(水)から令和８年１０月９日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時から１７時まで

（２）提出場所：２．（３）に同じ。

（３）提出方法：２．（４）に同じ。

（４）提出様式

様式は自由としますが、別紙２を参考に以下の内容を必ず記載してください。

・文書番号（琵西第６号）
・宛名（独立行政法人水資源機構　琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典）
・提出者名（代表者又は代表者から委任を受けた者）と押印
・提出日
・質問事項

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

・本件責任者（会社名・部署・氏名）
・本件担当者（会社名・部署・氏名）
・連絡先１　※代表電話等
・連絡先２　※部署直通やご担当者の携帯番号等

６．質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（１）閲覧期間：令和８年１０月１４日(水)から令和８年１０月２０日(火)まで
（２）閲覧方法：琵琶湖総合管理所のホームページに掲載します。

７．参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積書提出者のご負担とさせていただきます。

８．問合せ

提出していただいた参考見積書について、こちらから問合せを行うことがあります。

９．その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以上

別紙１＜見積書参考様式＞
※様式は自由となりますが、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構
　琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典　　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名　　印

# 見　積　書

（件　名）琵西第６号にかかる参考見積案件

| 箇所名 | 区分 | 備考 |
|---|---|---|
| 【湖北管理所管内地区】 | | |
| 米原排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 磯排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 大同川排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 【湖西管理所管内地区】 | | |
| 針江排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |
| 入道沼排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |
| 堀川排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |

**見積有効期限：令和９年３月３１日**
消費税は含んでいません。

※以下は押印省略の場合に記載してください。
・本件責任者（会社名・部署・氏名）：
・本件担当者（会社名・部署・氏名）：
・連絡先１：
・連絡先２：

別紙２＜質問様式例＞

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構
　琵琶湖総合管理所長　　加藤　正典　　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名　　印

# 質　　問　　書

（件　名）琵西第６号にかかる参考見積案件

| 番号 | 質　　問　　事　　項 |
|---|---|
| ① | ～～～～～～～～～～。 |
| ② | ～～～～～～～～～～。 |
| ③ | ～～～～～～～～～～。 |
| | ※以下は押印省略の場合に記載してください。<br>・本件責任者（会社名・部署・氏名）：<br>・本件担当者（会社名・部署・氏名）：<br>・連絡先１：<br>・連絡先２： |

注）１．質問事項ごとに番号を付するものとする。
　　２．質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。
　　３．持参・郵送で質問事項が２ページ以上に及ぶ場合、袋とじの上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社 HP の以下に掲載しています。
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html
（ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号１０）

別添資料－１

# 見積仕様書

## 第１節　門扉設置工

新品の材料により門扉の設置を行います。
設置箇所や門扉の区分は、次の表のとおりです。

| 箇所名 | 区分 | 備考 |
|---|---|---|
| 【湖北管理所管内地区】 | | |
| 米原排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 磯排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 大同川排水機場 | 両開き門扉 | 既設フェンスの流用を含む |
| 【湖西管理所管内地区】 | | |
| 針江排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |
| 入道沼排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |
| 堀川排水機場 | 引戸 | 引戸用レール設置を含む |

・この見積仕様書は、門扉の材料や、標準歩掛（水資源機構「積算基準及び積算資料」）にない作業の歩掛について、徴取するためのものです。

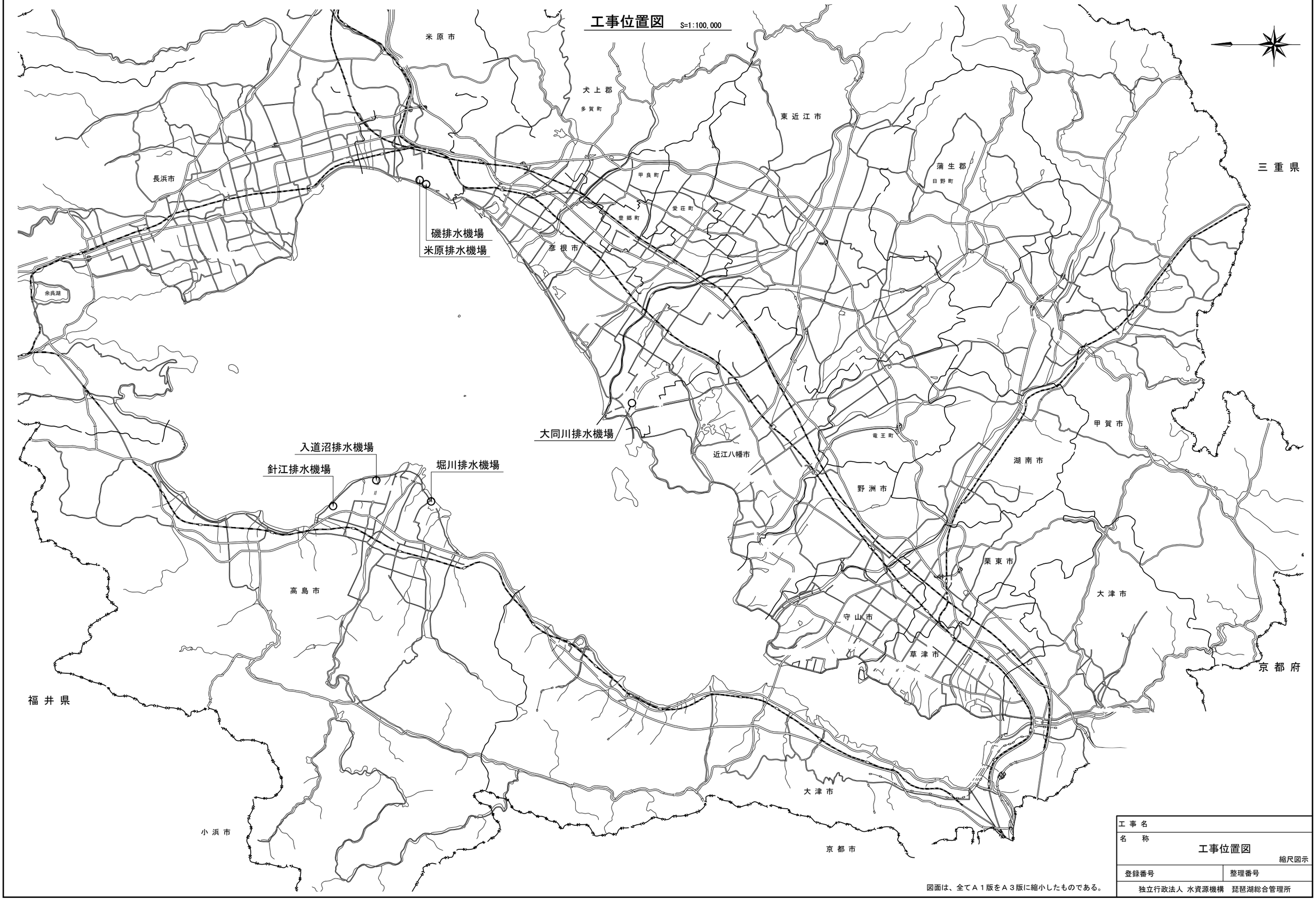
・両開き門扉および引戸とも、基礎（落し用ブロックを含む）については、別途、標準歩掛で計上するため、この見積内容に含めないでください。

・両開き門扉については、既設フェンスを撤去・設置（流用）する部分があります。この部分についての労務費（歩掛）のみを計上してください。

・引戸については、労務費として、門扉本体の組立に要する歩掛と、引戸用レール設置を合わせた歩掛を計上してください。
（引戸用レール設置は、実際の施工においては、基礎の鉄筋やコンクリートと合わせて作業するものと思われます。しかしながら、基礎については、前述のとおり、別途、標準歩掛で計上するため、引戸用レール設置のみの歩掛を含めてください。）

以上

# 工事位置図　S=1:100,000



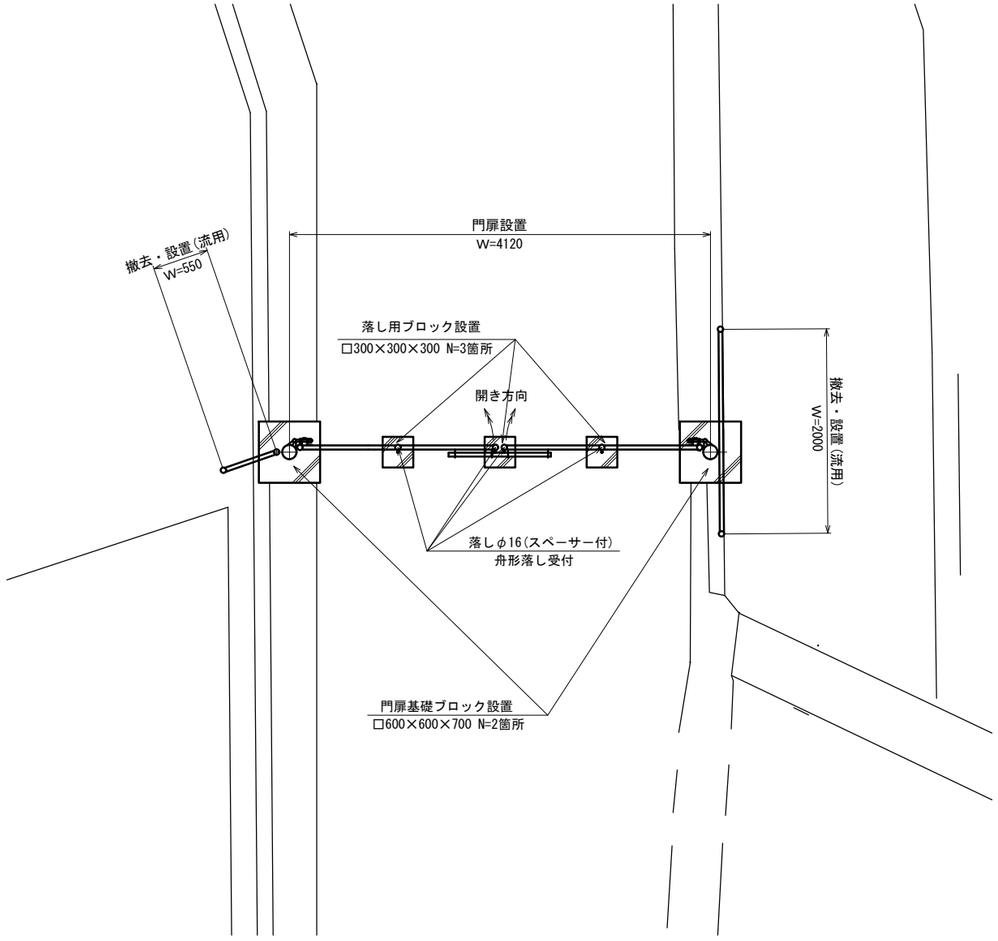

図面は、全てＡ１版をＡ３版に縮小したものである。

| | |
|---|---|
| 工事名 | |
| 名　称 | 工事位置図<br>縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構　琵琶湖総合管理所 | |

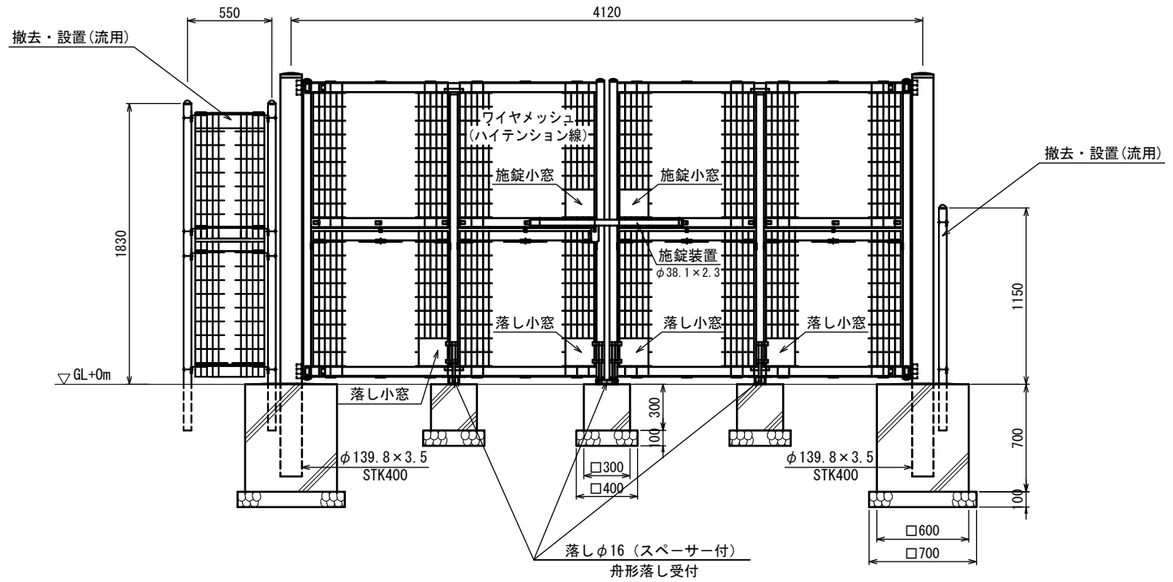
# 門扉取替工 設置図

（米原排水機場）

## 門扉設置平面図　S=1：30




## 門扉設置詳細図　S=1：20




設計条件

風 荷 重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重・・・積雪深さ２．２ｍ以下(雪密度０．３ｔ／㎥)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力 ９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）
凍土深さはないものとする。

備考

１．外装について

| | | |
|---|---|---|
| ・門　柱 | ・・・ | 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・枠　体、接続金具<br>パネル取付金具類 | ・・・ | 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの<br>上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ワイヤメッシュ<br>胴　縁 | ・・・ | 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ボルト、ナット | ・・・ | 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部<br>のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ |
| ・施錠装置、落し<br>ボルト式蝶番<br>スペーサー | ・・・ | 溶融亜鉛めっきのみ |

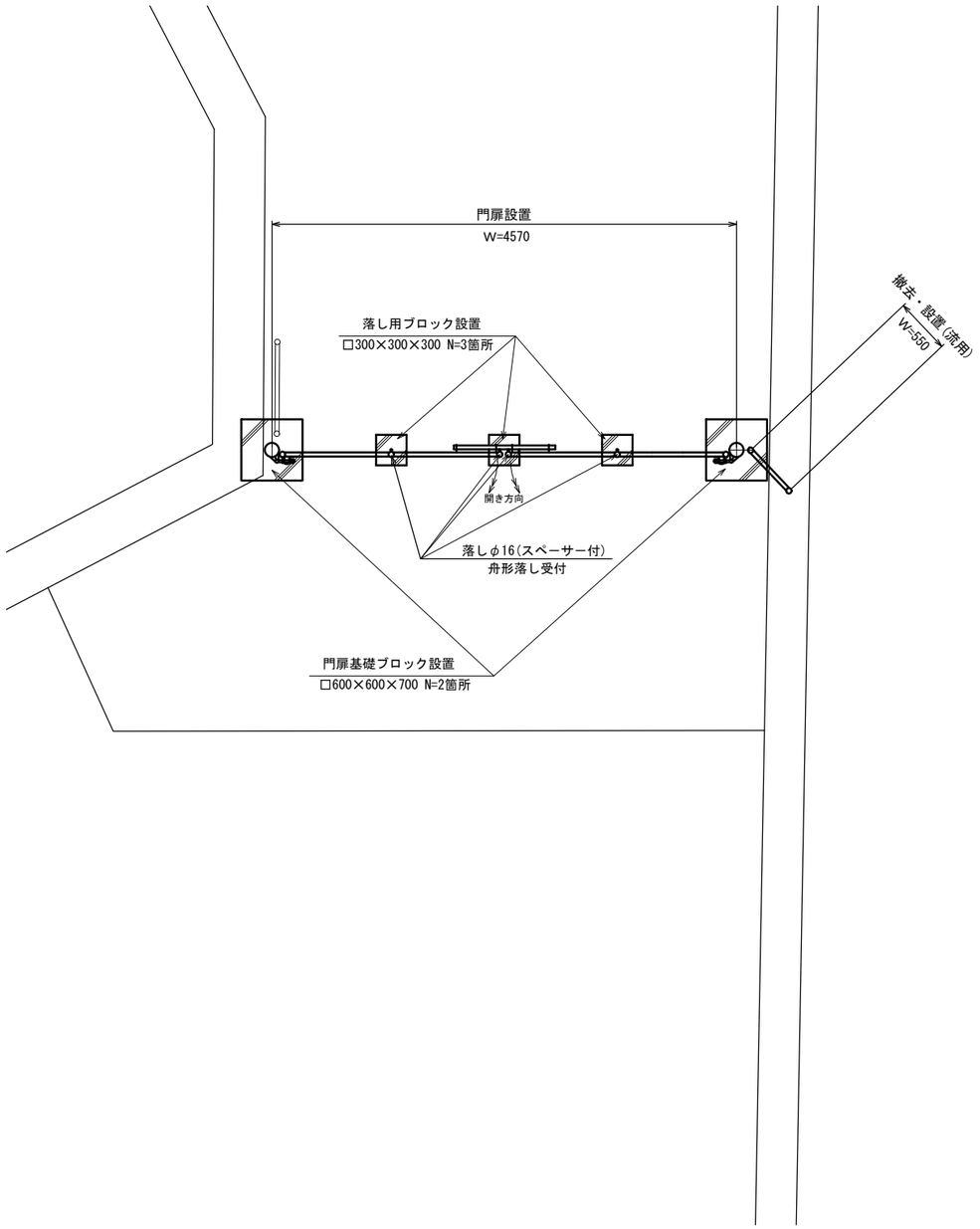
２．本図門扉は内側１８０°開き、外側施錠、外側落しとする。

| | |
|---|---|
| 工 事 名 | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図<br>（米原排水機場）<br>縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構　琵琶湖総合管理所 | |

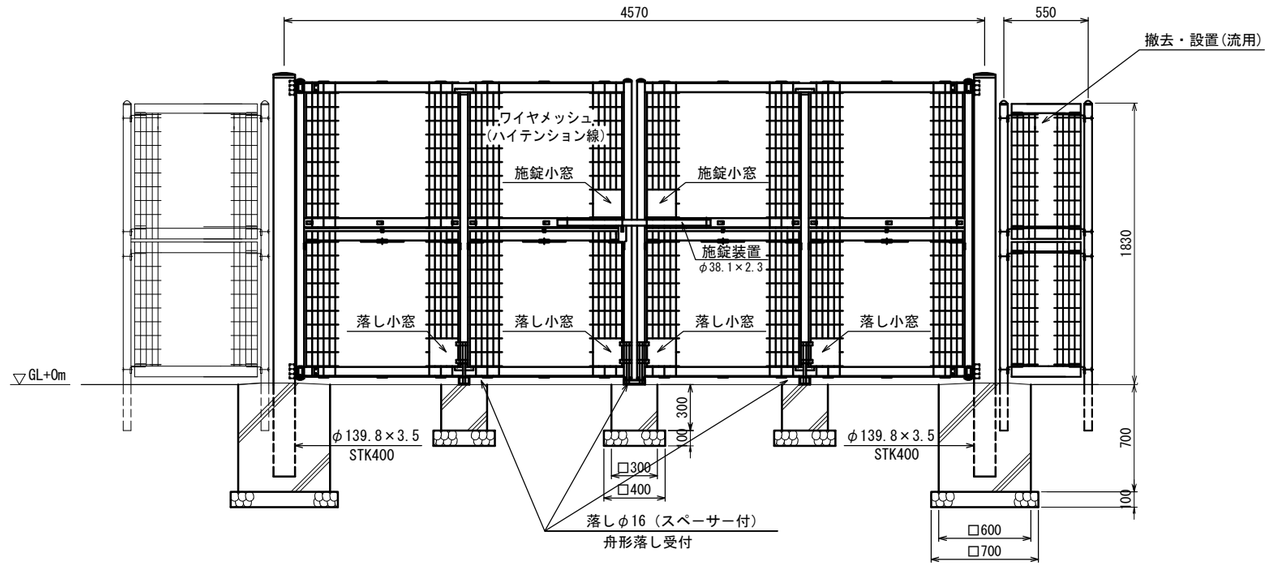
# 門扉取替工 設置図

（磯排水機場）

## 門扉設置平面図　S=1：30




## 門扉設置詳細図　S=1：20




設計条件

風 荷 重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重・・・積雪深さ２．２ｍ以下（雪密度０．３ｔ／㎥）
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力 ９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）
凍土深さはないものとする。

備考

１．外装について

| | | |
|---|---|---|
| ・門　柱 | ・・・ | 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・枠　体、接続金具<br>パネル取付金具類 | ・・・ | 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの<br>上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ワイヤメッシュ<br>胴　縁 | ・・・ | 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ボルト、ナット | ・・・ | 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部<br>のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ |
| ・施錠装置、落し<br>ボルト式蝶番<br>スペーサー | ・・・ | 溶融亜鉛めっきのみ |

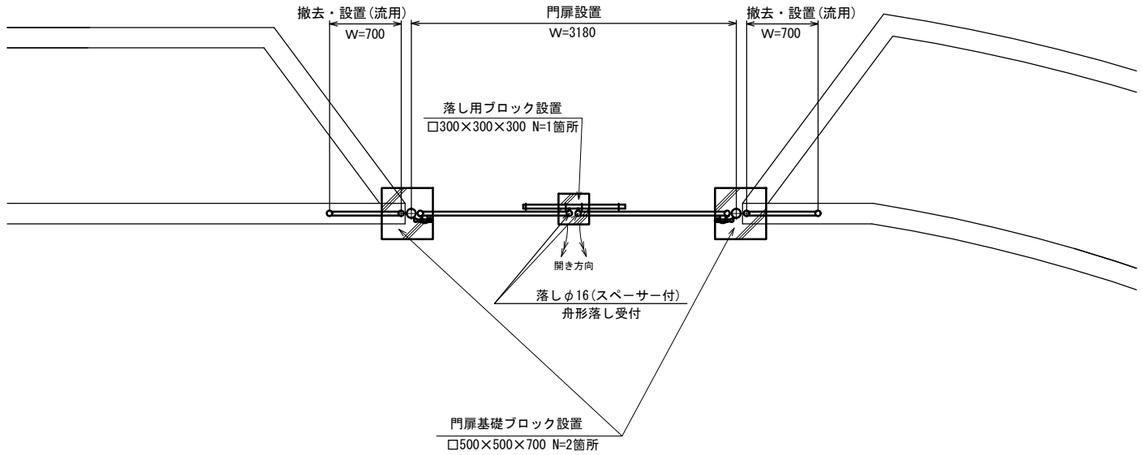
２．本図門扉は内側１８０°開き、外側施錠、外側落しとする。

| | |
|---|---|
| 工 事 名 | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図<br>（磯排水機場）<br>縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構　琵琶湖総合管理所 | |

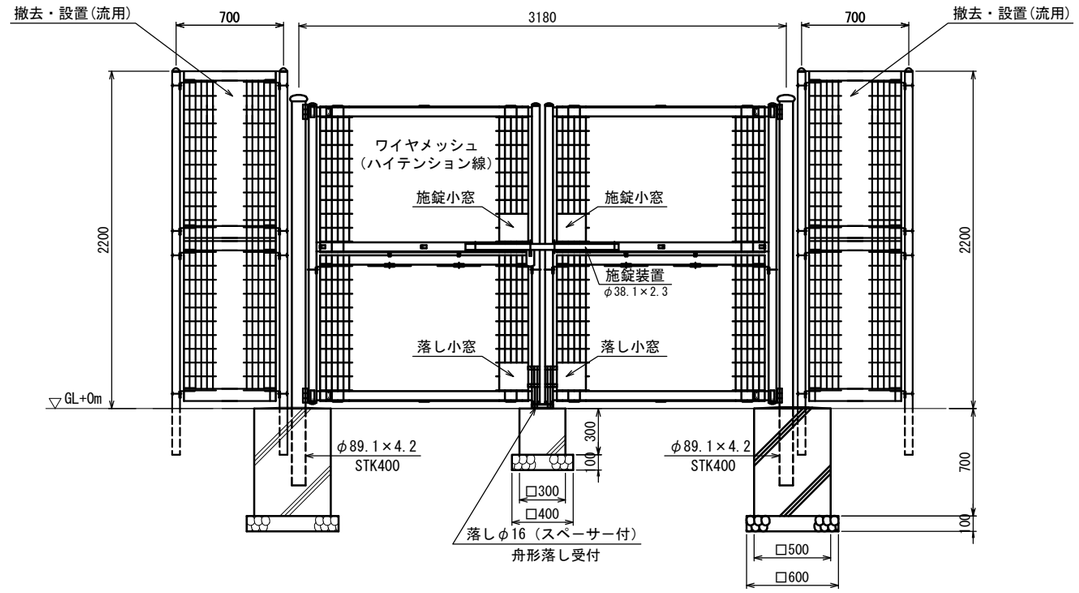
# 門扉取替工 設置図

（大同川排水機場）

## 門扉設置平面図 S=1：30




## 門扉設置詳細図 S=1：20




設計条件

風 荷 重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重・・・積雪深さ２．２ｍ以下(雪密度０．３ｔ／㎥)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力 ９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）
凍土深さはないものとする。

備考

１．外装について

| | | |
|---|---|---|
| ・門　柱 | | ・・・溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・枠　体、接続金具<br>パネル取付金具類 | ] | ・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの<br>上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ワイヤメッシュ<br>胴　縁 | ] | ・・・亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ボルト、ナット | | ・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部<br>のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ |
| ・施錠装置、落し<br>ボルト式蝶番<br>スペーサー | ] | ・・・溶融亜鉛めっきのみ |

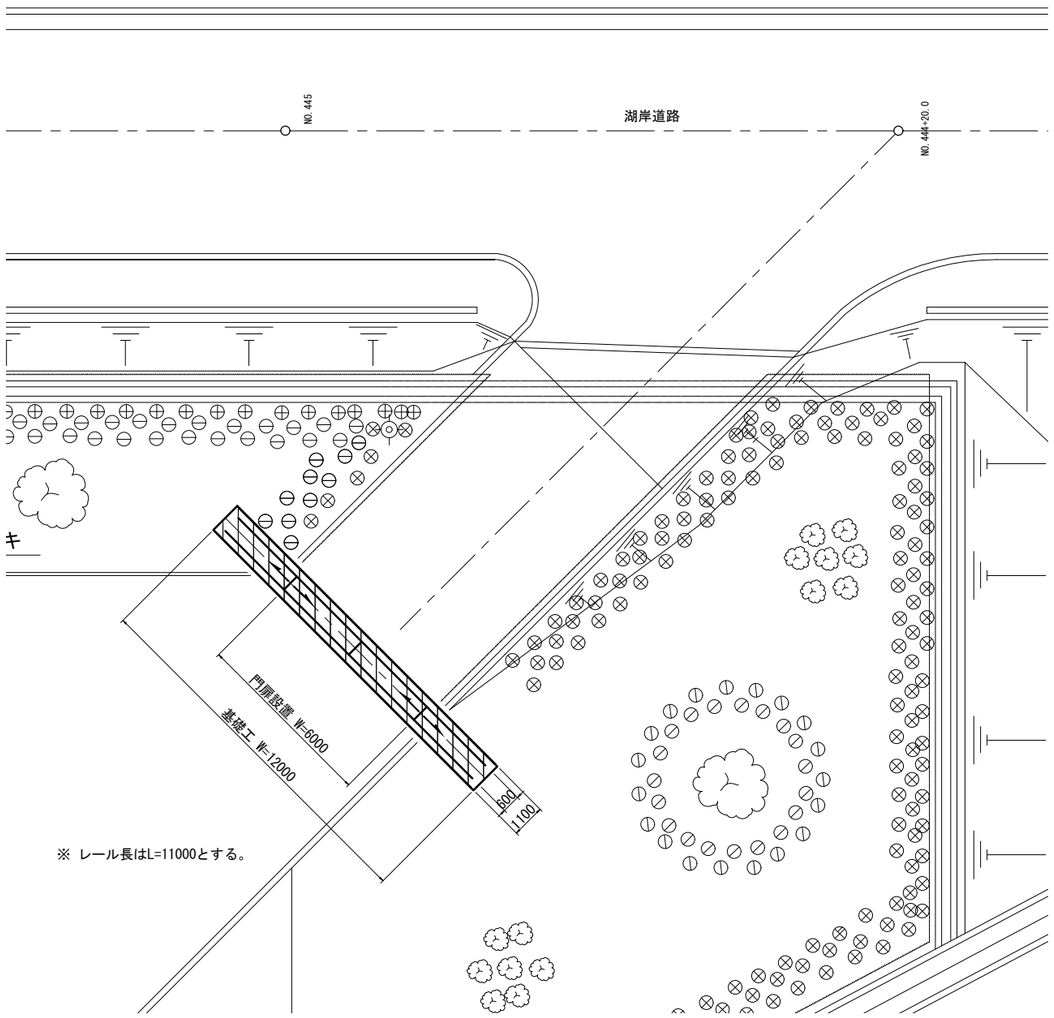
２．本図門扉は内側１８０°開き、外側施錠、外側落しとする。

| | | |
|---|---|---|
| 工 事 名 | | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図<br>（大同川排水機場） | 縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 | |
| 独立行政法人 水資源機構　琵琶湖総合管理所 | | |

# 門扉取替工 設置図

（針江排水機場）

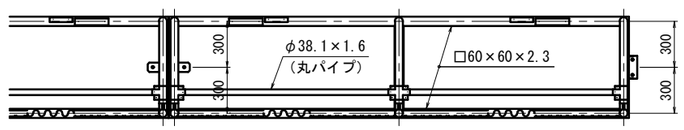
## 門扉設置平面図 S=1：100



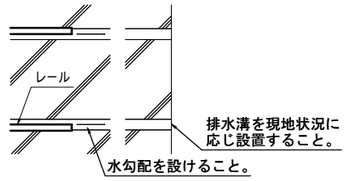

※ レール長はL=11000とする。

## 門扉設置詳細図

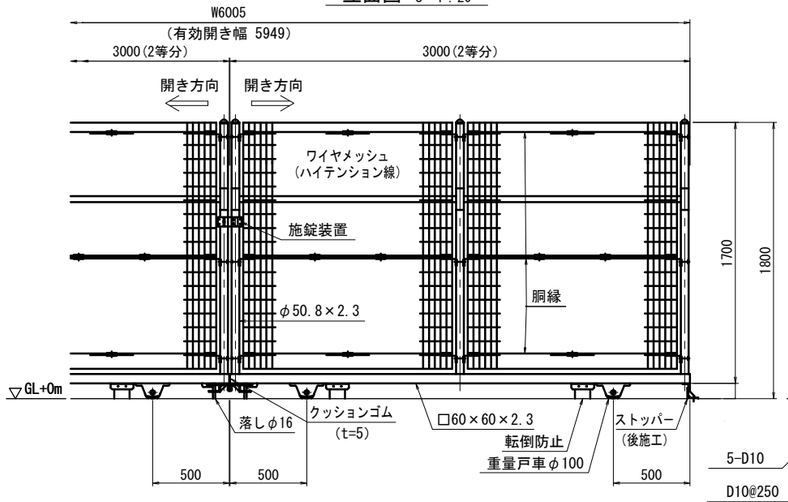
### 平面図 S=1：20



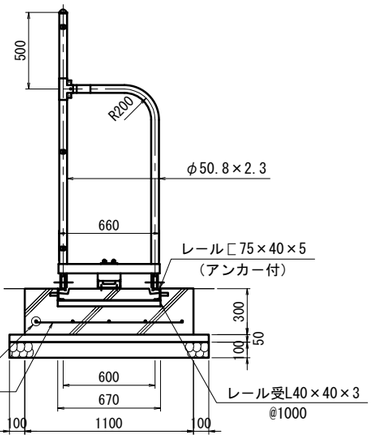

### レール端部コンクリート処理図



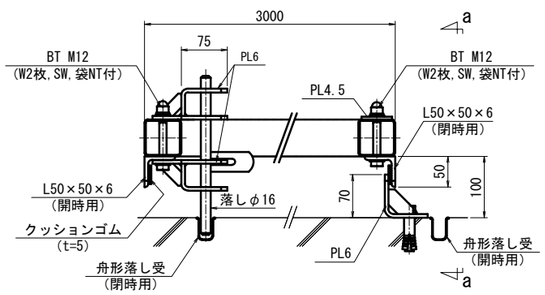

### 立面図 S=1：20



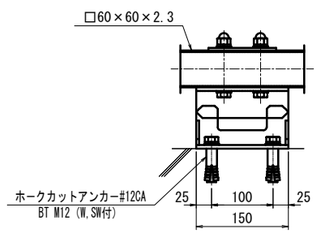

### 断面図 S=1：20



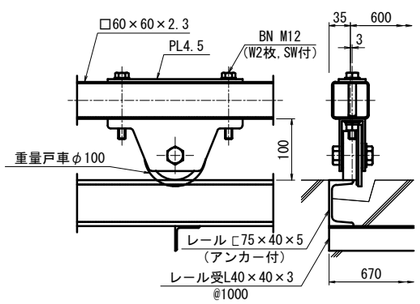

### 落しストッパー取付図 S=1：5



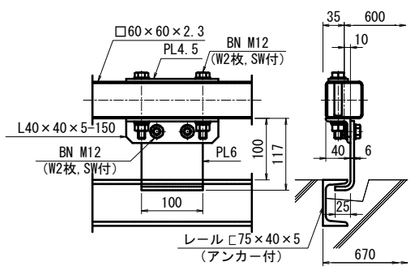

### a － a 断面図 S=1：5




### 戸車取付図 S=1：5




### 転倒防止取付図 S=1：5




設計条件

設計荷重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
通行車両は総重量２５ｔ車以下とする。

基礎条件・・・長期許容地耐力　９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）

備考

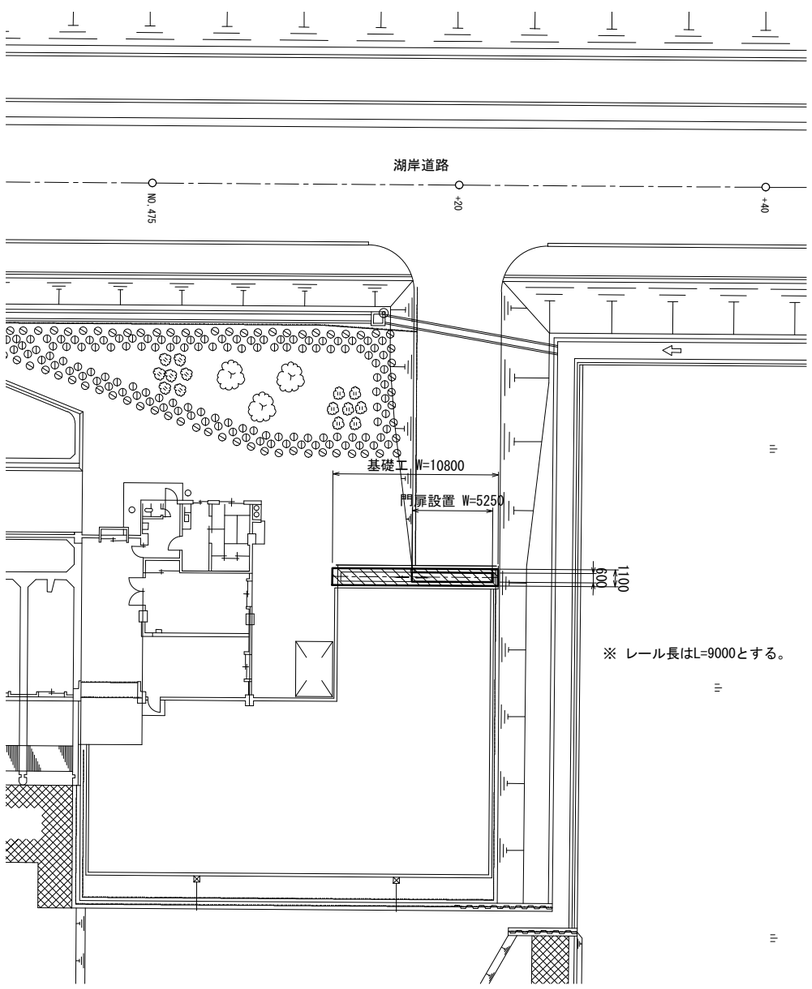
1．外装はめっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。
但し、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、戸車、落し及び一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ、レールは錆止め１回塗りとする。

| | |
|---|---|
| 工事名 | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図<br>（針江排水機場）<br>縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構 琵琶湖総合管理所 | |

# 門扉取替工 設置図

（入道沼排水機場）

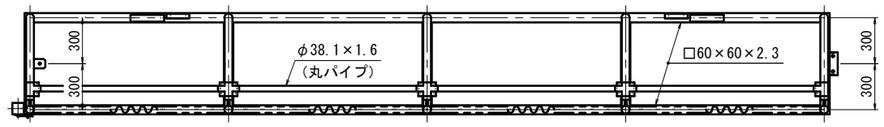
## 門扉設置平面図 S=1：200



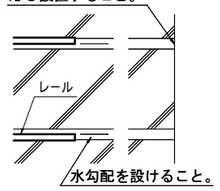

※ レール長はL=9000とする。

## 門扉設置詳細図

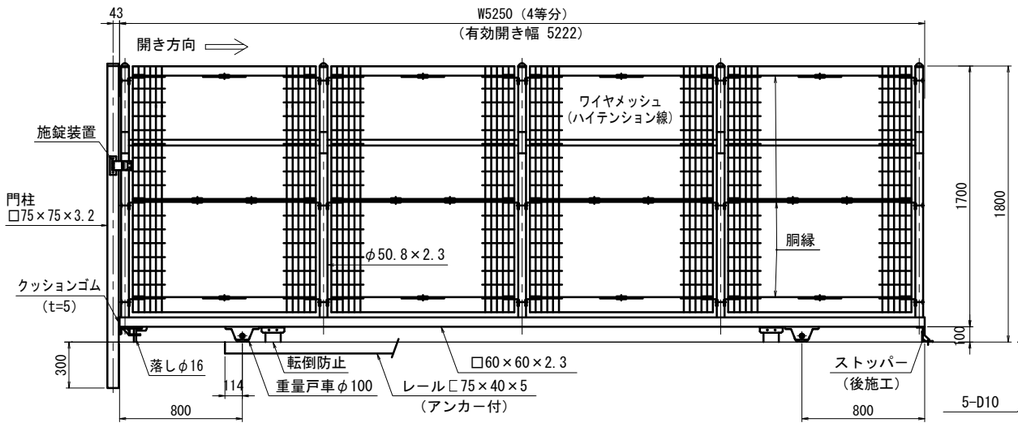
### 平面図 S=1：20



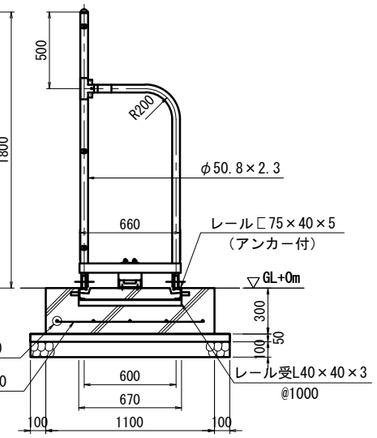

排水溝を現地状況に応じ設置すること。



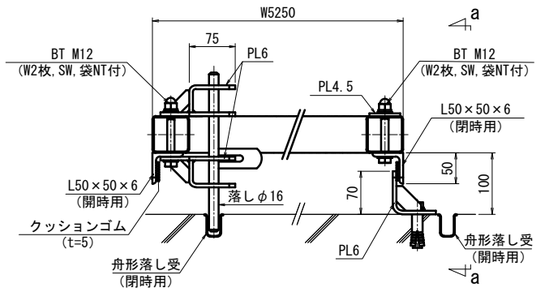

### 立面図 S=1：20



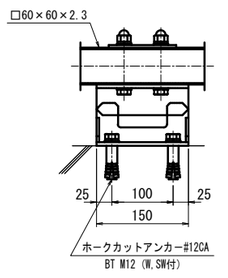

### 断面図 S=1：20



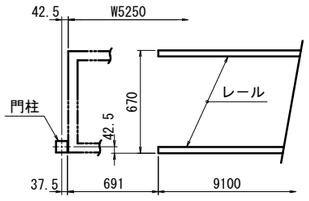

### 落しストッパー取付図 S=1：5



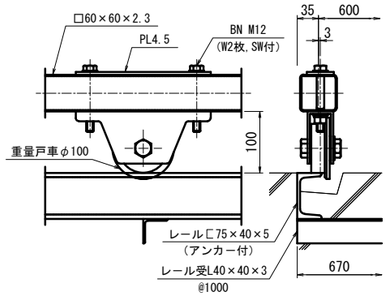

### a － a 断面図 S=1：5



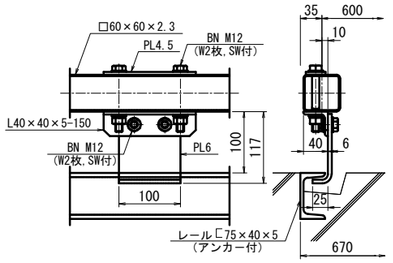

### 門柱・レール位置図 S=1：20




### 戸車取付図 S=1：5




### 転倒防止取付図 S=1：5




設計条件

設計荷重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
通行車両は総重量２５ｔ車以下とする。

基礎条件・・・長期許容地耐力　９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）

備考

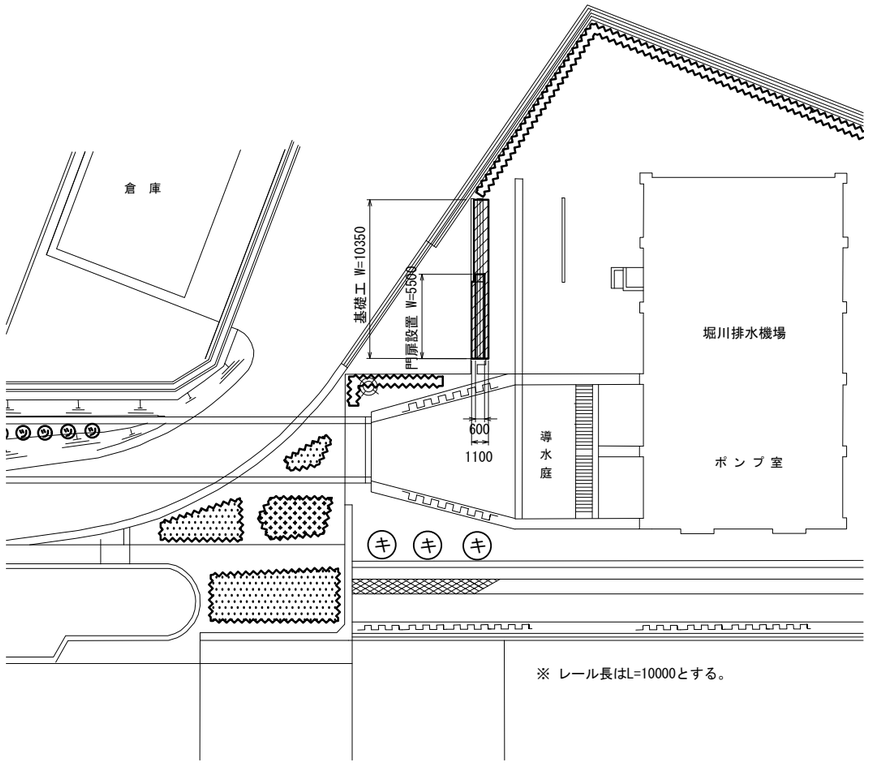
1．外装はめっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。
但し、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、戸車、落し及び一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ、レールは錆止め１回塗りとする。

| | |
|---|---|
| 工事名 | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図（入道沼排水機場）　縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構 琵琶湖総合管理所 | |

# 門扉取替工 設置図

（堀川排水機場）

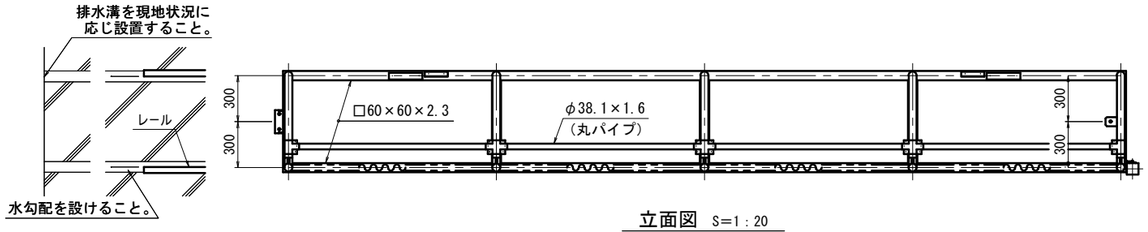
## 門扉設置平面図　S=1：200



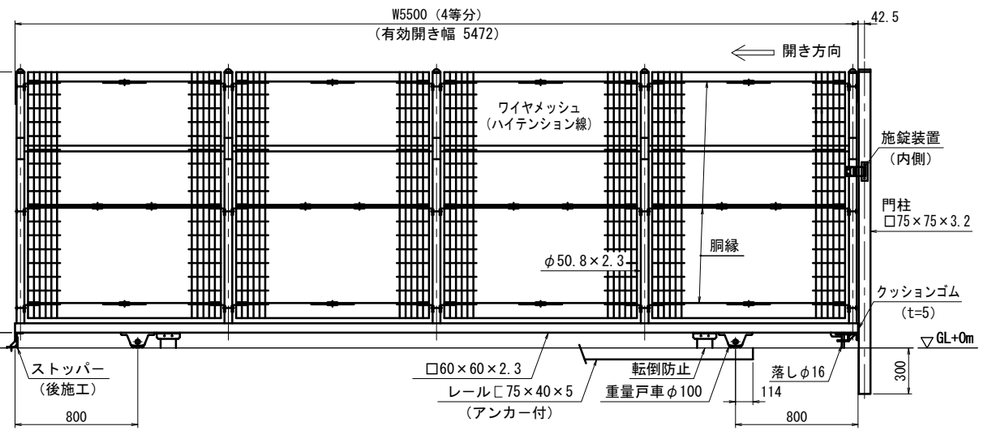

※ レール長はL=10000とする。

## 門扉設置詳細図

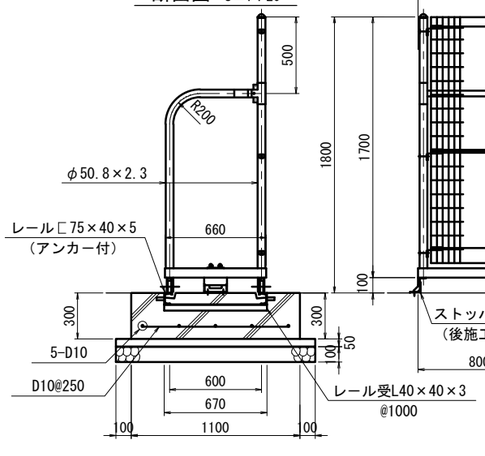
### 平面図　S=1：20



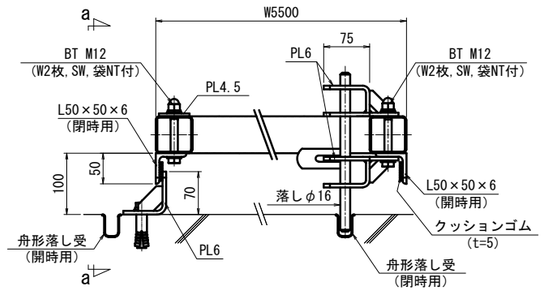

### 立面図　S=1：20



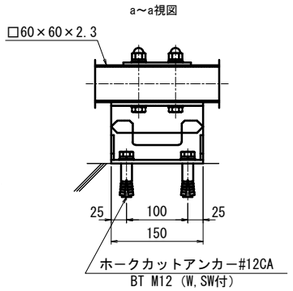

### 断面図　S=1：20



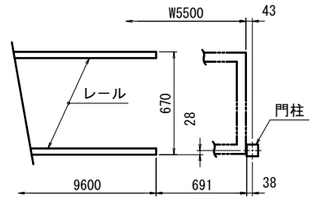

## 落しストッパー取付図　S=1：5



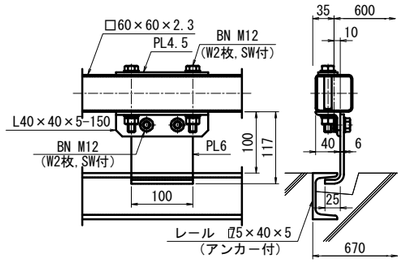

## a － a 断面図　S=1：5



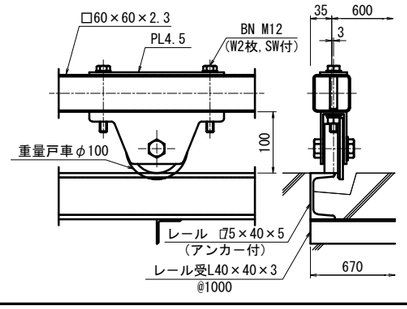

## 門柱・レール位置図　S=1：20




## 転倒防止取付図　S=1：5




## 戸車取付図　S=1：5




設計条件

設計荷重・・・昭和５７年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
通行車両は総重量２５ｔ車以下とする。

基礎条件・・・長期許容地耐力　９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）

備考

1．外装はめっきの上高耐候性樹脂粉体塗装とする。
但し、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、戸車、落し及び一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ、レールは錆止め１回塗りとする。

| | |
|---|---|
| 工事名 | |
| 名　称 | 門扉取替工 設置平面図・詳細図<br>（堀川排水機場）<br>縮尺図示 |
| 登録番号 | 整理番号 |
| 独立行政法人 水資源機構 琵琶湖総合管理所 | |

別添資料－２

見積単価表

以下の項目に関して、作成をお願いします。

| 単-1 | 米原排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※１ | 式 | 1 | | | 門扉材料1式 |
| 労務費※２ | 式 | 1 | | | 既設フェンスの「撤去・設置（流用）」に要する歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※３ | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体の材料１式を計上してください。（基礎ブロック等は除く。）

※２　労務費は、既設フェンスを「撤去・設置（流用）」する歩掛のみを計上してください。
（新規に門扉本体を設置する歩掛については、標準歩掛によるので、本見積の対象外です。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

| 単-2 | 磯排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※１ | 式 | 1 | | | 門扉材料1式 |
| 労務費※２ | 式 | 1 | | | 既設フェンスの「撤去・設置（流用）」に要する歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※３ | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体の材料１式を計上してください。（基礎ブロック等は除く。）

※２　労務費は、既設フェンスを「撤去・設置（流用）」する歩掛のみを計上してください。
（新規に門扉本体を設置する歩掛については、標準歩掛によるので、本見積の対象外です。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

| 単-3 | 大同川排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※1 | 式 | 1 | | | 門扉材料1式 |
| 労務費※2 | 式 | 1 | | | 既設フェンスの「撤去・設置（流用）」に要する歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※3 | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体の材料１式を計上してください。（基礎ブロック等は除く。）

※２　労務費は、既設フェンスを「撤去・設置（流用）」する歩掛のみを計上してください。
（新規に門扉本体を設置する歩掛については、標準歩掛によるので、本見積の対象外です。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

| 単-4 | 針江排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※1 | 式 | 1 | | | 門扉材料1式<br>（本体、引戸用レール） |
| 労務費※2 | 式 | 1 | | | 門扉本体の組立に要する歩掛<br>引戸用レール設置の歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※3 | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体および引戸用レールの材料１式を計上してください。

※２　労務費は、門扉本体の組立に要する歩掛と、引戸用レール設置を合わせた歩掛を計上してください。
（基礎の鉄筋やコンクリートに関する歩掛は含めないでください。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

| 単-5 | 入道沼排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※1 | 式 | 1 | | | 門扉材料1式<br>（本体、引戸用レール） |
| 労務費※2 | 式 | 1 | | | 門扉本体の組立に要する歩掛<br>引戸用レール設置の歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※3 | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体および引戸用レールの材料１式を計上してください。

※２　労務費は、門扉本体の組立に要する歩掛と、引戸用レール設置を合わせた歩掛を計上してください。
（基礎の鉄筋やコンクリートに関する歩掛は含めないでください。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

| 単-6 | 堀川排水機場　門扉設置 | | | | 1基当り |
|---|---|---|---|---|---|
| | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 門扉材料費※1 | 式 | 1 | | | 門扉材料1式<br>（本体、引戸用レール） |
| 労務費※2 | 式 | 1 | | | 門扉本体の組立に要する歩掛<br>引戸用レール設置の歩掛 |
| 土木一般世話役 | 人 | | 30,100 | | |
| 特殊作業員 | 人 | | 26,700 | | |
| 普通作業員 | 人 | | 23,300 | | |
| 諸雑費※3 | % | | | | 労務費の〇% |
| 合計（金額） | | | | | |

※１　門扉材料費は、門扉本体および引戸用レールの材料１式を計上してください。

※２　労務費は、門扉本体の組立に要する歩掛と、引戸用レール設置を合わせた歩掛を計上してください。
（基礎の鉄筋やコンクリートに関する歩掛は含めないでください。）

必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和８年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※３　諸雑費は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。